

## 定期検査中の 4 号機におけるけが人の発生について

### <概要>

#### (事象の発生状況)

- ・ 平成 21 年 10 月 21 日午後 1 時頃、定期検査で停止中の 4 号機の原子炉建屋（原子炉を設置している建物）において、協力企業作業員が梯子から落下したため、救急車で病院へ搬送しました。
- ・ 診察の結果、「左上腕骨骨折、両足かかと打撲」と診断されました。

#### (今後の対応)

- ・ 落下した原因について調査します。

#### (本人への影響)

- ・ 作業員に意識はあります。
- ・ 作業員の身体に放射性物質の付着はありません。

#### (公表区分)

- ・ 本事象は公表区分Ⅲ（信頼性向上のために公表する事象）としてお知らせするものです。

詳細は以下のとおりです。

### 1. 事象の発生状況

定期検査で停止中の 4 号機の原子炉建屋 4 階にある原子炉冷却材浄化系<sup>\*1</sup>のろ過脱塩装置<sup>\*2</sup>室（管理区域<sup>\*3</sup>）において、平成 21 年 10 月 21 日午後 1 時頃、点検作業場所の放射線測定を行っていた協力企業作業員が、測定を終了し同室から梯子を昇って原子炉建屋 5 階に出ようとしていたところ、梯子から誤って約 2.5m 下の踊り場に落下しました。

当該作業員が左腕および両足を負傷（意識あり）したことから、午後 1 時 5 分頃、救急車を要請して病院へ搬送しました。

診察の結果、「左上腕骨骨折、両足かかと打撲」と診断されました。

### 2. 今後の対応

今後、落下した原因について調査します。

また、現場の安全確保策について再確認を実施するとともに、当社工事監理員および協力企業作業員に対し本事象を周知徹底します。

### 3. 本人への影響

作業員に意識はあります。また、作業員の身体に放射性物質の付着はなく、作業に伴う計画外の被ばくはありません。

以 上

**\* 1 原子炉冷却材浄化系**

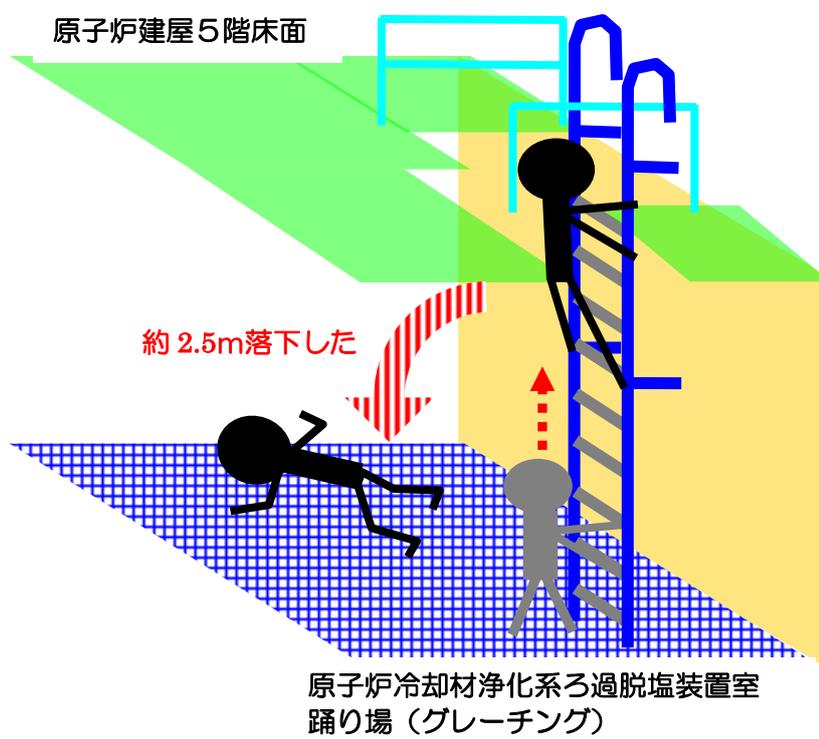
原子炉水中の不純物を除去し、水質を維持する系統

**\* 2 ろ過脱塩装置**

原子炉冷却材浄化系構成装置の一部。原子炉水中の不純物を除去し水質を維持するためのフィルター。

**\* 3 管理区域**

放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をはかる管理を必要とする区域。



協力企業作業員の負傷発生状況図